

◎新潟県告示第326号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

令和7年3月28日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	社会福祉法人十日町福祉会 障害者就業・生活支援センターあおぞら	
事務所の 所在地	変更前	新潟県十日町市本町2丁目333番地1
	変更後	新潟県十日町市高田町3丁目南442番地
変更年月日	令和7年5月1日	